

改正通達・事務運営指針で詳細をチェック

移転価格税制の改正点と 実務への影響

第1章

改正事項は5項目

今年度の移転価格税制改正のポイント

第2章

個別列挙しない広範な定義を導入

対象となる無形資産の明確化のポイント

第3章

設例をもとに確認する

DCF法による独立企業間価格の算定方法のポイント

第4章

評価困難な無形資産の取扱いは

特定無形資産取引の価格調整措置導入のポイント

第5章

差異調整基準の緩和と統計的手法の重視

差異調整方法における四分位法導入のポイント

藤枝 純(長島・大野・常松法律事務所 弁護士)
角田 伸広(EY税理士法人 税理士)

令和元年度税制改正における移転価格税制の改正は、BEPSプロジェクト等を踏まえて見直されたものであり、わが国に移転価格税制が導入されて以降、最も重要な改正の1つといえる。また、国税庁から6月28日付けで発遣された改正租税特別措置法関係通達や改正移転価格事務運営要領により、改正の詳細がみえてきた。

そこで、今年度の移転価格税制改正のポイントと実務への影響を解説していただいた。